

## 評価基準書

「徳島県立文書館資料管理システム構築業務」についての提案書の提出を求める公募（令和6年5月22日）について、評価基準を以下に示す。

### 1 提案書の選定・評価方法

- (1) 提案書の評価は、「I. システム機能要件」（300点満点）、「II. 企画提案書」（600点満点）、「III. 提案価格」（300点満点）の合計（1,200点満点）により行う。
- (2) 評価項目のうち、「I. システム機能要件」（300点満点）と「III. 提案価格」（300点満点）については、事務局で採点を行う。
- (3) 「II. 企画提案書」（600点満点）については、業者によるプレゼンテーションを参考にして、選定委員会の委員ごとに企画提案書の評価して点数化（100点満点）し、その合計点を「II. 企画提案書」の「総評価点」とする。  
なお、「総評価点」が360点以上であれば採用、下回れば不採用とする。

### 2 評価点の配分

提案書の記載内容を、次の配点により評価する。

評価項目	配点	配分割合
I. システム機能要件	300	25%
II. 企画提案書	600	50%
III. 提案価格	300	25%
合計（評価点）	1,200	100%

### 3 評価基準（提案価格を除く。）

#### (1) 評価項目 「I. システム機能要件」

要件定義書「別紙2 文書館資料管理システム機能要件確認表」の「可否」欄に記入された「○」、「×」について事務局がそれぞれ評価を行い、各社の点数とする。

#### (2) 評価項目 「II. 企画提案書」

業者によるプレゼンテーションを参考にして企画提案書の評価を行う。各評価項目に対応する評価の視点をもとに各委員が評価を行い、に乗じて、各社の各項目の点数とする。

①企画提案書の採点を行う際には、評価項目について、次を参考に各委員が a～f のいずれかの評価を行う。

- a 特に優れている : 配点 × 1. 0
- b 優れている : // × 0. 8
- c 普通 : // × 0. 6
- d やや劣る : // × 0. 4
- e 劣る : // × 0. 2
- f 未記入・要件を満たさない : // × 0

a～f の 6 段階評価で、通常 b～d、それを上回って良い又は悪い場合に a、e、f の評価を行う。

②評価項目ごとに a～f に対応する 1. 0～0 までの割合を乗じて、得点を出す。

③各委員の得点（100 点満点）を合計した点を「Ⅱ. 企画提案書」の評価点とする。

評価項目と評価の視点、配点については以下の通り。

評価項目	評価の視点	配点
<b>1 導入実績</b>		
(1) 導入実績	他の自治体で類似システムの導入実績があり、実績から本委託業務への効果が期待できるか	5 点
<b>2 事業の実施</b>		
(1) 実施体制と要員	システム運用開始までの体制が具体的かつ明確に示されており、要員には他の自治体で類似システムの開発や構築に携わった経験者や熟練者を有し、業務が自社の責任において対応できる体制になっているか	5 点
(2) プロジェクト管理方法	プロジェクト責任者や技術者、品質管理、セキュリティ運用管理等の各種管理体制について具体的かつ的確に提示されているか	5 点
(3) 業務実施スケジュール	要件定義書に記載された履行期間内のスケジュール、作業項目、期間が具体的に提示されており、工夫が見られるか	5 点
(4) 研修	研修内容（日数・時間・内容）が明記されており、効果的な研修が提案されているか	5 点

3 システムの技術評価			
(1) 文書館システム導入に対する基本的な考え方	提案するシステムの基本的な考え方が簡潔に示され、文書館システムにふさわしい提案がなされているか	5 点	
(2) システム全体としての機能性	職員によるシステムの運用や操作について具体的に提示され、操作の分かりやすさや操作性、性能の向上について具体的に提示されているか	10 点	
(3) 電子公文書業務支援業務の提案内容	電子公文書業務支援業務について効果的な機能が具体的に提案されているか	10 点	
(4) デジタルデータ登録・管理業務支援の提案内容	デジタルデータ登録・管理業務支援について効果的な機能が具体的に提案されているか	10 点	
(5) 来館者視点での機能性	一般来館者による操作の分かりやすさや操作性、性能の向上について具体的に提示されているか また、将来的なウェブアクセシビリティへの対応がされているか	5 点	
(6) 効果的な提案事項	文書館システムについて効果的な新機能・追加機能などが具体的に提案されているか	10 点	
(7) システム構成	提案されたシステムは当館の現状に対応し、合理的で利便性の高いものであるか	5 点	
(8) セキュリティ対策・信頼性	外部からの攻撃や不正アクセス、コンピュータウィルス対策など、想定できる脆弱性への対処ができていないか	5 点	
4 運用・保守			
(1) 運用・保守内容とその体制	運用にともなう変更やシステムトラブル等に対応できる体制になっているか また、運用保守費用の参考見積額とその内訳についても評価に加える	5 点	
5 将来の拡張性			
(1) 将来への取組み	構築後のシステムについて、将来的な機能拡張への対応のしやすさやシステムの機能向上のための取組が具体的に提示されているか	10 点	
合 計		100 点	

#### 4 提案価格の評価基準

##### (1) 評価項目及び配点

提案価格については、設定している上限額を超えた場合は、評価を行わない。

構築業務に係る経費

19,466,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

評価の下限額は設定せず、上限額の範囲内の提案すべてを評価対象とする。

【配点300点】

##### (2) 価格点の算出方法

「構築業務に係る経費」を評価対象とし、提案価格の評価においては、基本的に価格が低下するにつれて高評価とする。

##### (評価点の算出式)

評価点(点) =  $300 \times (\text{全体の最低提案額} \div \text{当該提案額})$

※ 算出の結果、評価点に小数がついた場合は、小数点以下第1位を四捨五入した整数を評価点とする。